

しょうめい はっこう 証明などの発行

がいよう 【概要】

のうぜいしょうめい し ぜいきん のうふ しょうめい のうぜいしょうめい しゅるい しけんみんぜい こていしさんぜい
 納税証明は市の税金を納付したことを証明するものです。納税証明の種類は、市県民税、固定資産税、

けいじどうしゃぜい こくみんけんこうほけんぜい ほうじんしみんぜい
 軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税があります。

ほか しょうめいはっこう しゅるい けいじどうしゃぜいしやけんようのうぜいしょうめい かのうしょうめい こくみんけんこうほけんぜいのうふかくかくにん
 他に証明発行の種類として、軽自動車税車検用納税証明、完納証明、国民健康保険税納付額確認、

しぜいとうかのうしょうごう
 市税等完納照合などがあります。

まどぐち 【窓口】

さーびすせんたー ぎょうせいせんたー おおたぎょうせいせんたー のぞ のうぜいしょうめいしよ ほうじんしみんぜい のぞ
 サービスセンター・行政センター（太田行政センターを除く）でも、納税証明書（法人市民税を除く）、

けいじどうしゃぜいのうぜいしょうめいしよ けいぞくけんさよう こくみんけんこうほけんぜいのうふかくかくにんしよ かくていしんこくよう と
 軽自動車税納税証明書（継続検査用）、国民健康保険税納付額確認書（確定申告用）を取ることができま

ただし、完納証明書、国民健康保険税納付額確認書（年末調整用）の発行と市税等完納照合票は
 しゅうのうか たいおう
 収納課でのみの対応となります。

しんせい ひつよう 【申請に必要なもの】

しょうめい しゅるい 証明の種類	しんせい ひつよう 申請に必要なもの	てすりりょう 手数料
のうぜいしょうめいしよ ・納税証明書 かのうしょうめいしよ ・完納証明書	まどぐち き ひと ほんにんかくにん しゅるい かおじゃしんつき ・窓口に来た人の本人確認ができる書類（顔写真付） うんてんめんきょしよ ざいりゅうかーど まいなんばんーかーど （運転免許証、在留カード、マイナンバーカードなど）	ぜいもく ねんど 1税目・1年度につき えん 300円 かのうしょうめいしよ （完納証明書は つう えん 1通300円）
	しょうめい ほんにん せいけい いつ どうきよしんぞく ふく ただし、証明を本人（生計を一にする同居親族を含む） いがい ひと しんせい ばあい ほんにん いにんじょう だいにん 以外の人が申請する場合、本人の委任状または代理人 せんにとどけ ひつよう 選任届が必要になります。	
	ほうじん ばあい のうぜいしょうめいこうふしんせいしよ いにんじょうなど ・法人の場合は、納税証明交付申請書・委任状等への だいひょうしゃいん おういん ねが 代表者印の押印をお願いします。	
	だいにんせんにとどけ いにんじょう ※代理人選任届（委任状）は、 こちら	

<p>けいじどうしゃぜい 軽自動車税 のうぜいしょうめいしょ 納税証明書 けいぞくけんさよう (継続検査用)</p>	<p>しゃけんしょう しゃけんしょう こびー ほんにん ・車検証または車検証のコピー（本人でないとき） しゃけんしょう こびー しゃけん ゆうこうきげんない だいやう (車検証のコピーは車検の有効期限内のみ代用できます) まどぐち き ひと ほんにんかくにん しょうい かおじゃしんつき ・窓口に来た人の本人確認ができる書類（顔写真付） うんでんめんきょしょう ざいりゅうかーど まいなんばーかーど (運転免許証、在留カード、マイナンバーカードなど)</p>	
<p>こくみんけんこうほけんぜい 国民健康保険税 のうふがくかくにんしょ 納付額確認書</p>	<p>ねんまつちょうせい かくていしんこくじ しょう こくみんけんこうほけんぜい 年末調整や確定申告時に使用する国民健康保険税の のうふがくかくにんよう はっこう 納付額確認用に発行します。</p>	<p>むりよう 無料</p>
<p>しぜいとう 市税等 かんのうしょうごうひょう 完納照合票</p>	<p>し かくしゅさーびす う ばあい のうぜいしょうめい か 市の各種サービスを受ける場合に納税証明の代わりに ぜいきん たいのう しょうごう 税金の滞納がないことを照合します。 しょうてい ようしき たんとうか かくにん * 所定の様式は担当課へ確認してください。</p>	

しぜいとうかんのうしょうごう 市税等完納照合

がいよう 【概要】

し かくしゅさーびす う ばあい しやくしよしゅうのうか し ぜいきん たいのう のうきげん す おさ
 市の各種サービスを受ける場合には、市役所収納課で市の税金の滞納（納期限を過ぎても納めていない
 ぜいきん かくにん のうぜいしょうめいしょ か しぜいとうかんのうしょうごうひょう しょうごういん お
 税金があること）がないことを確認し、納税証明書の代わりに、市税等完納照合票に照合印を押した
 はっこう むりよう
 ものを発行します。（無料）

たいのう かんのうしょうごう し かくしゅさーびす う ばあい
 ※滞納があると、完納照合ができないため、市の各種サービスが受けられない場合があります。

ひつよう てつづ 【必要な手続き】

しんせいしよ かくしゅさーびす ていきよう しやくしよ たんとうか せつめい き しょうてい ようしき う しゅうのうか
 申請書は、各種サービスを提供する市役所の担当課で説明を聞いて所定の様式を受けとり、収納課で
 しょうごういん お たんとうか ていしゅつ
 照合印を押してもらってから、担当課へ提出してください。

おさ ぜいきん ばあい さつきゅう のうふ
 ※納めていない税金がある場合は、早急に納付してください。

といあわ さき 【問合せ先】

おおたしやくしよ しゅうのうか かい ばんまどぐち ちよくつう
 太田市役所 収納課（2階23番窓口） TEL 0276-47-1936（直通）